

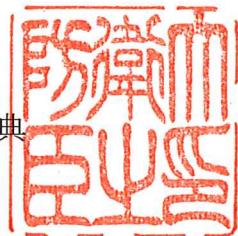


防防戦（防）第306号

3 0 . 6 . 1 5

山口県知事 村岡 嗣政  
山口県萩市長 藤道 健二 殿  
山口県阿武町長 花田 憲彦

防衛大臣 小野寺 五典



イージス・アショアの配備に係る適地調査の実施について（回答）

平30防災危機第126号、萩総第14号及び阿総第50号（平成30年6月8日）  
により照会された標記について、別紙のとおり回答致します。

添付書類：別紙

## 別紙

イージス・アショアの配備に係る適地調査の実施について（回答）

1 配備候補地の選定基準を示されたい。

1. 配備候補地の検討に当たっては、最も効果的に我が国を防護することができる場所に、可及的速やかに配備できるかどうかという点を重視して、全国の自衛隊の施設をくまなく対象として検討してきました。
2. これまでの調査研究等により、イージス・アショアを配備するためには、以下の点を全て満たす必要があると考えています。
  - ①我が国全域を防護する観点から、日本海側の北と西に2基をバランス良く、日本海側に配置する必要があること。
  - ②弾道ミサイルの探知に支障が出ないよう、なるべく山等の遮蔽となるようなものがない場所に配置する必要があること。
  - ③レーダーと発射台を適切に配置できるよう、約 1 km<sup>2</sup>程度の広くてなるべく平坦な敷地を確保できる場所に配置すること。
  - ④イージス・アショアを運用するために、電力・水道等のインフラ面において、安定的な供給が見込める場所に配置すること。

その上で、なにより周辺の住民や環境に対する影響が生じないように配置できることを見込めることが必要であると考えています。

2 上記1の選定基準に当てはめた場合に、数ある演習場等の中で、むつみ演習場が最適とされる具体的な根拠について、明確にされたい。

1. 山口県の陸上自衛隊むつみ演習場と秋田県の陸上自衛隊新屋演習場については、1の2で述べた条件を満たす、現時点では最適な候補地と考えています。

2. 防衛省においては、平成26年度から、「将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究」として、イージス・アショア等の新たな装備品を含め、我が国に必要となる防衛体制につき種々の分析を行ってまいりましたが、こうした調査研究等において最も効果的に我が国を防護することができる場所を分析しつつ、可及的速やかに配備できるかどうかという点を重視して、全国の自衛隊の施設をくまなく対象として検討しました。

3. 具体的には

①イージス・アショアの防護できる範囲について、我が国全域を防護する観点から、北と西にバランス良く2基を配置するためには、どのような場所に配置するのが適当か数理的な分析を行いました。結果、日本海側に配置する必要があるとともに、更なる分析を重ね、山口県付近と秋田県付近にイージス・アショアを配置した場合、最もバランス良く我が国全域を防護することができることが見込まれました。

②配置した場所の周囲にある山等の地形が、弾道ミサイルの探知に支障を及ぼすような遮蔽となるか否か数理的な分析を行いました。結果、むつみ演習場の周囲には、弾道ミサイルの探知に支障を及ぼすようなものがないことが見込まれました。

③むつみ演習場は約2km<sup>2</sup>あり、約1km<sup>2</sup>程度の広くてなるべく平坦な敷地を確保することができるという条件を満たしました。

④電力・水道の安定的な供給と建設に必要な資機材を運搬できる道路の確保等インフラ面についても検討を行いました。結果、むつみ演習場の場合、本土にあるため電力・水道の安定的な供給が見込めるほか、資機材を適切に運搬できることが見込めました。

その上で、なにより周辺の住民や環境に対する影響が生じないように配置することが見込ることから、現時点では最適な候補地と考えています。

4. いずれにしましても、今後、詳細な地質・測量調査及び電波環境調査等を行うことにより、配置できるか否か判断させていただきます。

3 適地調査の結果、むつみ演習場が配備地として不適であつた場合は、候補地を変更されるのか伺いたい。

1. これまで行ってきた調査研究等及び、今後行う詳細な調査を踏まえて判断させていただきます。

4 今後、北朝鮮をめぐる諸情勢の変化等により、配備計画が見直される可能性はあるのか伺いたい。

1. 北朝鮮は、我が国を射程に収める弾道ミサイルを数百発保有しており、また、発射台付き車両（TEL）や潜水艦を用いて、我が国を奇襲的に弾道ミサイル攻撃できる能力を向上させ、引き続きその能力を保有しています。
2. 北朝鮮の核・ミサイル問題については、今般の米朝首脳会談の結果も踏まえ、引き続き、国際社会が一致団結して、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄に向けて努力していくことが重要であり、我が国としては、今後の北朝鮮による具体的な行動をしっかりと見極めていくことが必要であると考えています。
3. このような中、国民の生命・財産を守ることを責務とする防衛省として、いかなる事態や状況にも対応し得るよう、万全の備えをすることは当然です。
4. その上で、イージス・アショアは、飛来する弾道ミサイルから国民の生命及び財産を守る純粹に防御的なシステムであり、北朝鮮を含め周辺諸国に脅威を与えるものではなく、国民の生命及び財産を守り抜くため整備するものです。
5. 我が国周辺には我が国を射程に収めるミサイルが依然として多数存在しており、ミサイル対応能力の向上は喫緊の課題です。イージス・アショアは、配備し、運用を開始するために一定の期間を要することから、可及的速やかに取組を進める必要があり、6月1日に大野防衛大臣政務官から、配備候補地である地元自治体に説明をさせて頂きました。

5 イージス・アショアのレーダーの電磁波が住民の健康や畜産業に影響を与えることについて、科学的かつ客観的根拠をもって説明されたい。また、周辺地域における住民生活や経済活動への影響、ドクターヘリやドローン等の飛行に係る制約についても示されたい。

1. 防衛省のレーダーは、電波法等の国内法令や総務省が定める「電波防護指針」を遵守し、これまでにも人体に影響を与えないよう運用しています。
2. 「電波防護指針」は、人体に影響を及ぼさない電波の強さの指針値等であり、人が通常、集合し、通行し、その出入りする場所における電波強度の上限基準等を定めているものです。これは、世界保健機関（WHO）が支持する国際的なガイドラインと合致した十分な安全率が適用された指針であり、この基準値を満たす限り安全上の問題はないとされています。
3. 具体的には、電波が生物に影響を与える「熱作用」は、全身における電波の吸収量が限界値（約1°Cの体温上昇に相当する値）を超えると人体に影響が生じるとされていますが、「電波防護指針」では、その限界値に50倍以上の安全率を適用して基準値を定めており、基準値を満たす限り、安全上の問題はないとされています。
4. イージス・アショアのレーダーについても、「電波防護指針」を遵守して、人体を含め影響を与えないように設計・運用します。
5. また、イージス・システムのレーダーがBMD用として用いるSバンド帯は、細胞の遺伝子を損傷したりするようなエックス線やガンマ線と周波数帯が異なります。無線LANなどと同じ周波数帯域であり、身近においても広く使用されて

おります。

6. さらに、防衛省のレーダーを運用する際、他の無線局テレビの受信及び航空機の計器等への影響を勘案して飛行制限区域を設定する必要がある場合でも、ドクターへリ等が緊急時に飛行できるよう停波をする等の必要な対策を実施します。
7. その上で、イージス艦のレーダーも、レーダーを適切に管制することができるため、人体に影響を与えないよう運用しております。現に、イージス艦の乗組員は、レーダーの照射中であっても、レーダーを適切に管制することにより、甲板上の作業等を実施してきており、これまで何ら健康上の被害なく任務を遂行することができます。
8. また、1月に米国のイージス・アショアの試験施設を視察した際、①実際にレーダーが稼働している状態で問題なく視察を実施することができたほか、②米側から、ルーマニアに配備され運用中のイージス・アショアについても、必要な対策をとることにより、人体や通信機器との関係で問題が生じないよう運用されている旨説明がありました。
9. いずれにしましても、防衛省としては、今後、人体や周辺の環境への影響について、詳細な電波環境調査を科学的かつ客観的に実施し、総務省が定める「電波防護指針」に基づいて、人体や周辺の環境に影響を与えないようイージス・アショアの設計・運用をしていきます。

6 ボーリング調査について、現地の地下水源に影響を及ぼさないための具体的な実施方法を示されたい。

1. 一般的なボーリング調査においては、金属製の機材を用いて地盤に直径十センチ程度で深さ数メートルから数十メートルの孔を掘削し、地盤の強度や地質の構成を調査しています。
2. ボーリング調査については、一般的に行われているものであるため、それにより水源に影響を与える可能性は非常に低いと考えますが、更に万全を期すため、今回の調査の実施に当たっては、水源の場所等を考慮して、金属製の管（ケーシング）で孔壁を保護する等、環境に配慮した方法により、適切に対応してまいります。

7 洋上を自由に移動できるイージス艦と異なり、所在が明らかなイージス・アショアの施設が、ミサイル攻撃等の標的、あるいは、テロや破壊工作の対象となる可能性について説明されたい。また、これらへの対策や、その実施に伴う住民生活等への影響を具体的に示されたい。

1. イージス・アショアは、大気圏外で弾道ミサイルを迎撃するシステムであり、他国を攻撃する能力はなく、我が国国民の生命・財産を守るために必要な、純粹に防御的なシステムであり、周辺諸国に脅威を与えるものではありません。
2. このように、イージス・アショアは、他国に脅威を与えるようなものではなく、配備地も含めて弾道ミサイルの脅威から守るための抑止力の向上に資するものであると考えています。
3. 万が一、他国から弾道ミサイルが発射された場合には、自らのシステムでこれを迎撃することができるようになるため、むしろ配備先の住民の生命・財産を守ることに資することになると考えています。
4. また、防衛省の施設等は、必要な警備対策を実施しており、イージス・アショアについても適切な警備体制をとります。イージス・アショアは陸上自衛隊が運用することになりますが、例えば、武装工作員などがイージス・アショアを破壊しようとする行為に及ばないよう警備には万全を期す考えであり、関係機関（警察庁、海上保安庁等）とも連携ていきたいと考えています。
5. 具体的な警備体制について詳細をお答えすることは、手の内をさらすことになることから差し控えますが、いずれにしましても住民の安全を確保しつつ、住民の日常生活に支障を与えない様、適切な体制を構築してまいります。

8 「萩ジオパーク構想」におけるジオサイトの保全等への配慮について、どのように対応されるのか、具体的に示されたい。

1. 「萩ジオパーク構想」において、陸上自衛隊むつみ演習場はジオサイトとされていないものと承知していますが、その周辺にジオサイトが指定されているものと承知しています。
2. 陸上自衛隊むつみ演習場へのイージス・アショアの配置が周辺の環境に影響を与えないよう、他省庁等とも連携し、必要に応じて対策をとることも含め、最大限配慮してまいります。

9 地元説明会の開催については、県及び地元市町と調整の上で実施するとのことであったが、それでよろしいか。また、開催時期や具体的な手順等について、どのようにお考えか伺いたい。

1. 地元説明会の開催については、中国四国防衛局を通じて、県及び地元市町と調整を実施し、その結果を踏まえ、6月17日から6月19日の間で実施したいと考えています。
2. 防衛省としては、引き続き、住民の方々の不安を踏まえ丁寧な説明を行うことが必要であると考えており、今後においても、県及び地元市町と調整の上、必要に応じ地元説明会を実施してまいります。